

「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供」について

4月12日に、日本製薬団体連合会より、供給状況に関する情報提供及び公開を行うに際し、用語、考え方を統一することで状況を正確に把握して頂くことを目的に、「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」が発出されました。今後、製品の供給不足が生じた場合の情報提供時や、出荷情報に関する情報公開等を行う際には、通知内容に基づいて、医療機関及び薬局、卸売販売業者、厚生労働省等に対し情報提供を行うことにご協力いただきたくお願い申し上げます。

※通知全体は以下のリンクよりご覧になれます。

日薬連発第297号「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」

<https://www.jga.gr.jp/assets/uploads/2022/27e8789a11daf9505c006031c0335b55c45aadd.pdf>

	日薬連発第 297 号 2022 年 4 月 12 日
加盟団体 殿	日本製薬団体連合会 安定確保委員会
【訂正版】医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について	
訂正箇所 (2) ③	(正) 他社品の影響等にて (誤) 他社品の影響 (同一成分・同種同効薬) の影響にて (別添 1) C-③ (正) 概ね 80%未満の出荷量 (誤) 概ね 80%以上 100%未満の出荷量
<p>謹啓 時下ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。</p> <p>日頃より、当連合会の委員会活動につきましては、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>今般、医療用医薬品の供給不足が発生している中、貴団体加盟各社におかれましては、在庫放出や出荷調整解除を目指した増産対応及びその情報提供等を通じた安定供給の確保のための努力を継続的に実施いただき、感謝申し上げます。</p> <p>一方で、医療用医薬品の供給状況の情報提供に関しては、令和 3 年 9 月に当委員会で実施致しましたアンケート結果より、出荷調整等、供給状況の用語の考え方が統一されておらず、医療機関・薬局等の混乱を招いているとのご指摘がありました。</p> <p>そのため、当委員会では、供給状況に関する情報提供及び公開を行うに際し、用語、考え方を統一することで状況を正確に把握して頂くことを目的に、医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義を作成いたしました。</p> <p>貴団体加盟各社におかれましては、今後、貴社製品の供給不足が生じた場合の情報提供時や、出荷情報に関する情報公開等を行う際には、本通知内容に基づいて、医療機関及び薬局、卸売販売業者、厚生労働省等に対し情報提供を行うことにご協力いただきたくお願い申し上げます。</p>	
	謹白
記	
<p>医療用医薬品の供給状況に関し、「(1) 出荷量の状況」と「(2) 製造販売業者の対応状況」の 2 軸にて情報提供を行うように用語を定義致しました。</p>	
1	